

意見の申立て及びその対応

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 研究に関する目標 3 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】 「・・・公開講座、シンポジウム、各種展覧会、フェスティバル等を開催するなど、・・・」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「・・・公開講座、シンポジウム、各種展覧会、フェスティバル等において、・・・」</p> <p>【理由】 評価結果(案)において「公開講座、シンポジウム、各種展覧会、フェスティバル等を開催するなど」との記載があるが、本学で開催していないものも含まれており、事実と相違するため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 1 産業技術学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【原文】 期待される水準を下回る</p> <p>【申し立て内容】 評価の見直し</p> <p>【理由】 「学業の成果に関する学生の評価」について、『学生による授業評価を継続するとともに、昨年度のデータを整理し、学内出版物に掲載して、教員にフィードバックしている」とされているが、結果については記載がなく不明であることから、期待される水準を下回ると判断される。』との評価がなされている。しかしながら、</p> <p>(1) 産業技術学部は、設置審の年度進行中であり、平成19年度までにおいて、在籍学生は2年次までであること、また、短期大学部においては、廃止に向かっている状況であり、フィードバックの成果の点検・評価が難しい状況にあったこと。</p> <p>(2) 産業技術学部では、平成19年度にフィードバックが可能であったのは、1学年分の授業評価結果のみであり、主に教養教育系科目及び専門基礎教育科目がその対象であるという限定された状態であること。</p> <p>(3) フィードバックの成果の点検・評価は、上位学年の専門教育科目へのつながりも含めて検討することにより、詳細な評価が可能となるものであること。</p> <p>(4) フィードバックの成果の点検・評価は、平成20年度から本格実施される「教員の個人評価」の項目として入っており、また、平成19年度においても試行調査であ</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 本観点は、組織として把握した学生の具体的な評価結果を求めるものであり、その記述がないため。</p>

るが、実施している。この点に関しては、「分析項目Ⅰ 教育の実施体制」中に述べており、「期待される水準にある」との評価を受けているところであること。

(5) フィードバックの成果の点検・評価については、「分析項目Ⅰ 教育の実施体制」中で「また、授業の公開、FD、保護者による授業参観も行っており、教員間での互いの評価、保護者からの意見を取り上げるなどの検討を継続している。」と述べているとおり、教員相互で実施しており、「期待される水準にある」との評価を受けているところであること。

以上のような観点から、平成19年度末の段階では、設置審の年度進行中の本産業技術学部の状況、短期大学部が終了する状況、フィードバックの成果の点検・評価を含んだ「教員の個人評価」を平成20年度から本格実施を「分析項目Ⅰ 教育の実施体制」に記載していることを含め、記述した分析であった。

したがって、「期待される水準を下回る」との評価には事実誤認があるものとする。